

富士山世界遺産登録 10 周年記念国際シンポジウム運営業務委託仕様書

第 1 業務名

富士山世界遺産登録 10 周年記念国際シンポジウム運営業務

第 2 委託業務の目的

富士山が世界遺産登録10周年を迎えることを契機に、世界遺産に登録されている世界の山岳の研究者等を招聘して、研究成果などを発表する講演や富士山を含む各山との比較に関する討論を行うため、国際シンポジウムを開催する。

富士山や世界遺産の関係者、研究者及び一般県民等に参加してもらうことにより、今後の富士山の保全管理や研究等への活用並びに、改めて世界遺産としての富士山の顕著な普遍的価値についての周知を図る。

第 3 開催日程等

項目	内容
日時	①シンポジウム 1 日目 令和 5 年 7 月 1 日（土） 9 : 15 ~ 15 : 50 ②シンポジウム 2 日目 令和 5 年 7 月 2 日（日） 10 : 00 ~ 16 : 15 ③エクスカージョン 令和 5 年 7 月 3 日（月） 9 : 30 ~ 17 : 00
場所	①及び②富士市民文化会館「ロゼシアター」小ホール （①及び②はオンライン（Zoom ウェビナー）でライブ映像配信） ③静岡県富士山世界遺産センター及び構成資産ほか
出席者	・ 招聘講演者 7 名 ・ その他講演者（センター職員） 2 名 ・ 館長、知事、来賓及び招待者 30 名程度（①及び②の各日） ・ 一般参加者 最大 250 名程度（①及び②の各日）
内容	①シンポジウム 1 日目 基調講演 1 名 講演（日本人の山の信仰） 1 名 講演（富士山）総括 1 名 講演（センター 5 年の研究成果） センター教授（2 名） 講演（イタリアの聖なる山）イタリアからの講演者 1 名 ②シンポジウム 2 日目 講演（トンガリロの聖なる山々）トンガリロ講演者（2 名） 講演（泰山）泰山講演者 1 名 討論（パネルディスカッション） コーディネーター：1 名、パネリスト：7 名 ③エクスカージョン（富士宮市内）

第4 各業務の仕様

1 国際シンポジウム運営業務

(1) 講演者の招聘

別表1のとおり、静岡県富士山世界遺産センター（以下「センター」という。）が指定する7名の講演者（国内及び海外）及び議論活発化のための質問者3名（国内）を招聘する。事前の打診と参加の承諾は得ており、以下の項目が業務内容である。

ア 航空券手配

- ・海外の講演者の往復航空券を手配し、eチケットで送付する。

※6月30日に日本（ホテルグランド富士（富士市平垣本町8-1））着、7月4日に日本発を予定する（旅程の詳細について、センター担当者に協議のうえ、講演者と連絡調整すること）。

イ 国内移動（鉄道乗車券等）手配

- ・海外講演者5名を空港で出迎え、宿泊先までのルートを説明し、新幹線等国内の鉄道乗車券・特急券又は、それに相当する金額を用意し渡すこと。
- ・海外公演者のシンポジウム終了後の帰りの乗車券も行き同様に手配し、シンポジウム3日目終了後に手渡す。
- ・国内講演者2名及び質問者3名（うち1名は日帰り）について、国内の鉄道乗車券・特急券相当額を支出する。

ウ 宿泊手配

- ・講演者7名及び質問者2名の宿泊施設はホテルグランド富士とし、同ホテルへの最初の予約のみセンターで行う。
- ・講演者7名は6月30日からの4泊5日とし、ツインのシングルユースとする。
- ・質問者1名（広島）は6月30日及び7月1日の2泊3日とし、部屋はシングルとする。
- ・質問者1名（福岡）は7月1日から1泊2日とし、部屋はシングルとする。
- ・宿泊期間に応じた9名の1泊2食付きの宿泊料金を支出する。なお、7月1日はレセプション（ロゼテラス）を開催するため、当該日の夕食は不要。

エ 講演料の支払い

講演者に講演料（手取り50,000円×7名分）を支出する。海外講演者には海外送金にて支出し、国内講演者には銀行振込及び源泉徴収分の支払事務に対応すること。

オ 富士市内の交通手段確保

講演者及び質問者の最寄り駅（JR新富士駅想定）⇔宿泊先⇔シンポジウム会場（ロゼシアター）の交通手段（ジャンボタクシー想定）を確保すること。

カ アテンドスタッフの配置（1名×5日（6月30日から7月4日））

- ・ 講演者及び質問者の最寄り駅への出迎えや宿泊先からシンポジウム会場等の移動のアテンド（会場控室への誘導を含む）、3日目のエクスカーションへ同行するスタッフを配置する。
- ・ アテンドスタッフは英語による日常会話が可能であること。

キ その他

講演者（主に海外講演者を想定）の要望により、講演者本人以外（配偶者等）が同行する場合、当該配偶者等の航空券、鉄道乗車券等及び宿泊先を手配すること。これによる追加費用は講演者の負担となるため、講演者に請求すること。

（2）ライブ映像配信

シンポジウム1日目及び2日目の模様について、Zoom ウェビナー（500人まで視聴可能なライセンス）を使いインターネットでライブ映像を配信すること。なお、最大500名が同時に視聴した場合に映像及び音声を安定的に配信できるデータ通信速度とすること。

ア インターネット環境

会場にはインターネット環境がない（ホール内は鉄とコンクリートで覆われていて窓もない）ため、建物外から中継器を使用するなどして、会場内で業務実施に必要なインターネット環境を確保すること。

イ カメラの設置

ライブ映像配信に必要な映像と音声の機材を用意するとともに、操作等を行う人員を確保すること。ライブ映像を撮影するカメラは、会場全体を撮影できる位置に1台、講演者を撮影できる位置に1台、司会者を撮影できる位置に1台、合計3台配置する。

ウ 機材の設置及び撤去

周辺の安全に十分注意して行うものとし、万が一会場の施設や備品等に損傷等を与えてしまった場合は、責任を負うこと。

エ 配信中の操作

- ・ 講演者が英語で話す場合は同時通訳の音声、講演者が日本語で話す場合は講演者の音声、音声入力で字幕に表示されるようその都度設定変更する。
- ・ 進行によって講演者や司会者等の発言者が映るカメラに映像を変更する。
- ・ カメラ映像の切替と合わせて会場の照明の調整（講演者へのスポットライトや会場全体の照明など）する。

（3）録画映像編集・納品

ライブ映像配信により生成される映像をもとに、センターが指定するコンテンツ構成に基づきファイル編集作業を行い、データをDVDで納品すること。

映像は後日、センターホームページで公開する。

ア 構成・編集作業

- ・ シンポジウムの次第に沿って再生可能なものとする。

- ・シンポジウム開始前、終了後及び休憩中の映像をカットすること。
 - ・映像は日本語の音声の映像と英語の音声の映像の2本納品すること。
- イ 映像の著作権
映像の著作権は、当センターに帰属するものとする。
- ウ 納入期限
令和5年7月20日（木）までに納品すること。

（4）パネル展示

- シンポジウムで講演する世界の聖なる山の概要パネルの製作・設置・撤去
- ア 規格
B1程度 5枚
- イ 設置場所
ロゼシアター小ホール入口付近（設置場所はセンターが指示する）
- ウ 設置方法
自立するパーテーションを5枚用意し、パネルを取り付ける。
- エ パネル製作
それぞれのパネルに3枚程度の写真を配置し、解説を記載する。写真の指定はセンターが行い、解説のテキストもセンターが提供する。なお、写真を掲載するためのライセンス料が必要になる場合はその費用も負担すること（1枚5,000円×10枚程度）。

（5）シンポジウム事前準備

- ア 運営マニュアル及び進行シナリオの作成
センターと内容調整し、令和5年6月16日（金）を目途に作成すること。
- イ ワイヤレスレシーバーの調達
同時通訳を聴取するため、登壇者及び会場の参加者用にワイヤレスレシーバーを各日300台程度確保すること。なお、ワイヤレスレシーバーは7時間以上連続使用が可能なものとする。
- ウ リハーサルの実施
シンポジウム開催前日の令和5年6月30日（金）に、会場において、ライブ映像配信テストを含めたリハーサルを実施すること。
- エ ライブ映像配信用参加URL等の送付
- ・センターが提供する参加者の事前登録リストを基に、シンポジウム前日（6月30日）の17時までに、事前登録者あてメールで参加URL等を送付すること。その際、Zoomウェビナー操作方法についての説明資料を作成し添付すること。
 - ・メールを送信する際は、事前登録者のアドレスが他の事前登録者にわからないようbcc送信とすること。
- オ 参加者配付資料封入
- ・センターが用意する配付資料を450名分封入すること。なお、封入用の袋はセンターが用意したものを使用すること。

(6) シンポジウム会場設営・撤収作業

ア 日時

- ・設営 令和5年6月30日(金) 13:00~21:00
- ・撤収 令和5年7月2日(日) 16:15~21:30

イ 設置内容

- ・シンポジウムの実施に必要な一切の機材を設置すること。なお、スクリーン、演台、司会者台、いす、長机、照明、音響、スクリーン、プロジェクタは会場のものを使用することとし、費用は受託者が負担する。
- ・舞台上に吊り看板(5,460mm×800mm)を設置すること。
タイトルについては、センターと調整すること。
- ・ホール入口に立て看板(600mm×850mm)を設置すること
タイトルについては、センターと調整すること。
- ・ステージ上に生花(10,000円程度)を設置すること。なお、設置に必要な花瓶、花台も用意すること。
- ・ポスター掲示用パーティションをロゼシアター小ホール入口付近に設置する。

ウ 聴覚障がい者用スペースの設置

- ・60インチ以上のモニター1台を用意し、センターが指定する場所に設置すること。
- ・4席程度を聴覚障がい者用スペースとし、座席前に設置したモニターの日本語字幕が読めるようにする。

(7) 当日の運営(シンポジウム)

ア 運営に係る人員を配置する。(音響、ライブ映像配信従事者除く)

- ・会場スタッフ(2名×2日)
- ・受付スタッフ(4名×2日)
- ・日英同時通訳者(3名×2日)
なお、契約締結後、30日以内に通訳者名簿を提出すること。
- ・オンライン参加者対応スタッフ(1名×2日)
- ・会場の規定による避難誘導員(4名×2日)を配置すること。なお、本来業務に支障がない限りにおいて、避難誘導員と、会場スタッフ及び受付スタッフ等の兼務を可能とする。
- ・会場スタッフ、受付スタッフ、同時通訳者を統括する者(それぞれ1名×2日)
- ・シンポジウムの司会(1名×2日) ※英語能力は求めない
- ・ステージ進行ディレクター(1名×2日)
※司会及び進行ディレクターはリハーサルに参加すること

(ア) 会場スタッフ

- ・招待者及び会場の座席誘導
- ・会場参加者からの質問者へのマイク渡し
- ・必要に応じて受付スタッフの補助

(イ) 受付スタッフ

- ・招待者受付1名、一般受付3名
- ・事前登録名簿を確認し、配付資料とワイヤレスレシーバーを渡す
- ・当日申込者に対応し、配付資料とワイヤレスレシーバーを渡す
- ・シンポジウム終了後、ワイヤレスレシーバーの回収

(ウ) 日英同時通訳者

- ・講演における日英、英日同時通訳を行うこと。
- ・講演者と段取り等について事前打合せを行うこと。
- ・通訳者は、同時通訳・Aランク以上の者とする。国際会議などの同時通訳及び逐次通訳の経験年数10年以上を目安とする。
- ・シンポジウム1日目及び2日目のライブ映像配信及び、後日センターで公開する動画のための、通訳二次使用料を含めること。

(エ) オンライン参加者対応スタッフ

- ・Zoom ウェビナー上で、オンライン参加者への資料送付や質問募集等を行う（日本語及び英語によるメッセージとともに送信）。
- ・オンライン参加者からの質問（チャット想定）を整理し、センターが指示する者に整理した質問内容を伝える。
- ・上記のほか、センターの指示により、オンライン参加者との間で必要なやり取りを行う。

(オ) 避難誘導員

小ホールの4つある扉での入退場整理、及び非常時の参加者の避難を誘導する。

イ 講演者等の昼食手配

- ・1食1,500円程度で、講演者等の昼食を手配すること（10名想定）。手配に当たっては、ベジタリアンやヴィーガン等、講演者等の食の嗜好に可能な限り対応すること。なお、弁当手配に当たっては、ロゼシアター常駐の業者と調整すること。
- ・センター職員分（注文数はセンターから指示する）についても併せて手配すること（この分の費用はセンター職員が負担する）。
- ・昼食会場はロゼシアター4階特別会議室とし、コーヒー、紅茶、緑茶等の飲み物を手配すること。

ウ 水の提供

登壇者用の水（ペットボトル）20本程度を用意し、人が入れ替わるタイミングで交換すること。

エ 参加者集計

シンポジウム1日目及び2日目の会場参加者及びオンライン参加者数について記録し、各日の終わりにセンターに報告すること。

オ 控室ケータリング

講演者控室（第1楽屋及び第2楽屋）に紅茶、コーヒー、茶菓子等を用意すること。

(8) 当日の運営（エクスカージョン）

7月3日に、エクスカージョンとして富士宮市内で視察を行うための連絡調整を行う。なお、エクスカージョン先へのファーストコンタクトは当センターで行う。

ア 参加者

15名（講演者及び主催者（案内役））を予定。

イ 移動手段の確保

ゆとりを持った座席配置となる車両（27人乗車可能な中型バス程度）及び運転手を手配する。

ウ 日英通訳者1名の配置

シンポジウムの同時通訳者と同一人物か、あるいは、同等の技能を持つ者を配置する。

エ 想定コース

ホテルグランド富士 → 静岡県富士山世界遺産センター → 富士山本宮浅間大社 → Mt. Fuji Satoyama Vacation(富士宮市狩宿8-2) → 白糸の滝 → 富士山富士宮口五合目 → ホテルグランド富士

※なお、雨天時は、富士宮口富士山五合目の代わりに、村山浅間神社及び山宮浅間神社を訪問予定。

オ エクスカージョンの昼食及びインタープリテーション料等の支払い

エクスカージョン先での昼食手配及びインタープリテーション料等として、Mt. Fuji Satoyama Vacationへ200,000円（税抜き）を支払う。

カ 損害保険への加入

- ・エクスカージョン参加者のトラブルに備えるため、損害保険へ加入する。
 - ・保障内容は以下のものを目安とする
- | | |
|---------------|---------------|
| 傷害(死亡・後遺障害保険) | 1,500万円 |
| 傷害(入院保険金) | 5,200円(日額) |
| 傷害(手術保険金) | 入院保険金日額の10倍まで |
| 傷害(通院保険金) | 3,200円(日額) |
| 賠償責任 | 2,000万円 |

(9) レセプション

令和5年7月1日の夕方に行うレセプションの運営管理を行う。

ア 時間

17時～18時30分（16時30分開場）

イ 会場

ロゼテラス（ロゼシアター内2階）

ウ 参加者

30名程度

エ レセプション費用の支払い

ロゼテラス運営会社に、受託者が用意する140,000円（税抜き）及び会費を支払う参加者から受託者が徴収した参加費を合わせた金額を支払う。

オ その他

- ・司会者を1名配置すること。
- ・英語通訳者1名を配置すること（挨拶や司会進行の逐次通訳）。
- ・buffet形式とすること。ただし、部屋の周囲にイスを用意すること。
- ・料理には内容及びアレルギー表示を日本語・英語で表示すること。
- ・会費徴収を行うこと。

(10) その他

ア シンポジウム会場の手配

会場は、別途センターが手配済みであり、会場手配は今回の業務に含めないこと。会場利用料はセンターが負担する。

イ パネルディスカッションの文字起こし

シンポジウム2日目のパネルディスカッションの文字起こしを行い、令和5年7月20日（木）までにワードファイル（日本語及び英語で各1ファイル）で納品すること。

2 印刷等業務

(1) 抄録集の製作・印刷・梱包（講演当日配布）

ア 概要：A4版・モノクロ24ページ（表紙はカラー）

イ 紙質：再生紙55kg（表紙は再生紙110kg）

ウ 部数：500冊

エ 仕様：県が提供したテキスト、画像を構成し原稿データを作成
日本語原稿を英訳、英語原稿を日本語訳すること

オ 納品：50冊及びPDF及による電子データを静岡県富士山世界遺産センターへ令和5年6月26日（月）までに納品し、残り450冊はシンポジウム会場へ6月30日（金）に持ち込む。

カ その他：原稿データは令和5年5月上旬頃にセンターから提供する。

第5 著作権の帰属

この契約により作成される成果物の著作権等の取扱いは、以下に定めるところによる。

- (1) 成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、委託者に無償で譲渡するものとする。
- (2) 委託者は、著作権法第20条第2項第3号又は第4号に該当しない場合においても、委託者の事業において改変の必要があれば協議の上、決定する。
- (3) 受託者は、委託者の事前の同意を得なければ、著作権法第18条及び第19条を行使することができないものとする。
- (4) 全ての情報発信において、映像、音声、出演者、ナレーター等、後の年度において委託者の費用負担が発生することは無いものとする。

- (5) 受託者は、映像作品に関わる著作権、著作隣接権その他一切の権利に関して、仕様書に定める使用に支障のないよう、必要な権利処理を受託者の責任と費用負担で行う。

第6 その他

- (1) 個人情報および関係者から提供を受けた資料・情報等については、管理・保管を十分に行うとともに、情報の外部漏洩に細心の注意を払うこと。
- (2) 本業務の実施にあたり、関係する機関と協議を十分に行うこと。
- (3) 本業務の実施にあたり、疑義が生じた場合は、委託者、受託者協議の上、定めるものとする。